

令和5年第9回稲城市教育委員会定例会

1 令和5年9月15日、午後3時00分から、市役所6階601・602会議室において、令和5年第9回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

杉本 真紀子（教育長）
今泉 浩史
吉田 伸幸
三戸 美代子
北川 英一

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	佐藤 知子
教育指導担当部長	岸 知聡
教育総務課長	長崎 健
学務課長	佐藤 由美子
生涯学習課長	工藤 紀
生涯学習課公民館担当課長	小川 由紀夫
学校給食課長	中島 英
図書館課長	久野 由人
指導主事	田原 健司

1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長	涌田 恵一郎
教育総務課教育総務係	千代 菜摘
指導主事	佐藤 孝

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第2 会期の決定
- (3) 日程第3 教育行政報告
- (4) 日程第4 第41号議案
「令和5年度稲城市教育委員会職員の人事について」
- (5) 日程第5 報告事項

教育長 　ただ今から、令和5年第9回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

　それでは、日程第1　本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。

　会議録署名委員については、教育長指名といたしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、三戸委員にお願いいたします。

　次に、日程第2「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

　次に、日程第3「教育行政報告」です。教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

〔教育行政報告〕

教育総務課長 　1　教育委員会後援名義について
2　令和5年8月東京都市教育長会庶務課長会定例会について
3　学校開放事業について

学務課長 　1　令和5年度第2回東京都市学事・保健・給食担当課長会について
2　学校給食費未納に対する臨戸徴収の実施について
3　毒劇物管理状況点検の実施について
4　第3回稲城市立学校適正学区等検討委員会について
5　令和5年度第1回稲城市立学校給食共同調理場運営委員会について
6　令和5年度児童・生徒数・学級数（令和5年8月1日現在）について

教育指導担当部長 　1　担当者事業について
2　推進事業について
3　研修事業について
4　その他について
5　教育センター関係について

- 生涯学習課長
- 1 社会教育活動の振興について
 - 2 芸術文化活動の振興について
 - 3 二十歳の式典関係について
 - 4 文化財の保護と普及について
 - 5 生涯学習推進事業について
 - 6 放課後子ども教室参加状況（7月分）について
 - 7 公民館主催事業の実施状況について
 - 8 i プラザの主な主催事業の実施状況について
 - 9 生涯学習課利用統計について（公民館7月分及び8月分、i プラザ7月分）

- 学校給食課長
- 1 令和5年度第2回多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会献立研究部会について
 - 2 衛生管理研修会について
 - 3 学校給食野菜に関する圃場見学会について
 - 4 令和5年度第2回東京都市学事・保健・給食担当課長会について（再掲）

- 図書館課長
- 1 市主催事業について
 - 2 中央図書館主催事業（SPC運営）について
 - 3 分館主催行事について
 - 4 城山体験学習館の主な事業について
 - 5 学校との連携について
 - 6 図書館の利用状況（令和5年7月・8月）について

教育長 教育行政報告が終わりました。
次に、日程第4 第41号議案を議題といたします。
第41号議案は人事案件であることから非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 ご異議なしと認めます。よって、第41号議案は非公開審議といたします。これより非公開審議に入りますので、関係者以外の退席を求めます。暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

※教育総務課長以外の課長は退席する。

(これより第41号議案は非公開審議)

非公開審議

(これにて第41号議案の非公開審議は終了)

(暫時休憩)

※教育総務課長以外の課長が入室する。

教 育 長 再開いたします。

これより、第41号議案「令和5年度稲城市教育委員会職員の人事について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

教 育 長 挙手全員であります。よって、第41議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 報告事項です。本日の報告事項は2件です。

まず、報告事項1「令和4年度教育費決算の概要について」を各課長より順次詳細説明をお願いいたします。

はじめに、教育総務課の詳細説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、教育総務課の令和4年度の決算につきまして、報告をさせていただきます。

資料は報告事項1の資料でございます。教育総務課、1ページ飛ばしていただいて3ページをご覧ください。歳出予算執行状況調書でございます。こちらは課で所管する各事業の執行状況を記載したものでございます。

まず、左から3列目の補正予算額についてご説明いたします。

小学校管理運営費で4,947万1,000円、中学校管理運営費で2,553万1,000円の補正をしておりますが、こちらは小・中学校の電気料金及びガス料金の不足分を計上したものでございます。

一つ右の列、予算流用額・運用額についてご説明いたします。

小学校管理運営費で44万1,013円の減となっておりますが、こちらは小学校の修繕料のうち、建築保全課で所管している部分について不足が生じたことから、教育総務課所管の小学校の委託料から流用したものでございます。また、中学校管理運営費で213万4,961円の増となっておりますが、こちらは中学校の修繕料のうち、教育総務課で所管している部分について

不足が生じたことから、建築保全課所管の予算から配当替えしたものでございます。

また、右から2列目が各事業の執行率となってございます。

こちら、上から4段目の学校等開放経費、執行率61%という状況になっております。理由につきましては後ほど、不用額調書の中でご説明をいたします。

続きまして、4ページ、5ページが各事業の目的でございましてけれども、こちらについては説明を割愛させていただきます。

続きまして、6ページの収入状況調書をご覧ください。

こちらは予算から増減率が20%以上生じた科目を記載しているものでございます。

記載しております学校施設環境改善交付金につきましては、稲城第四小学校、平尾小学校、南山小学校に実施いたしました普通教室へ転用するための整備工事に対する補助金でございまして、こちらにつきまして、国の補助金の算定の中で基礎配分額が増額され、m当たりの単価が上昇したことから、収入実績が増となったものでございます。

続きまして、7ページの不用額調書をご覧ください。

こちらは20%以上の不用額が生じた項目について記載をしておりますが、この中で主なものについてご説明をさせていただきます。

1ページおめくりいただきまして8ページをご覧ください。

8ページの一番上の項目、学校等開放経費の体育館個人開放管理指導員謝礼等でございまして、こちらは運営について、当初予定していた指導員数よりも人数が少なくなったためと記載しておりますが、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、3年ぶりに個人開放を実施したところでございまして、指導員が予定した部分からちょっと不足してございまして、実施校が想定より少なくなったことによるものでございます。

こちらの1つ下の段の学校等開放経費の修繕料に不用が生じたことが、先ほど3ページにおいて学校等開放経費の執行率が低くなったことも主な要因となっております。

また、同ページの下から2段目、中学校管理運営費のガス料金でございまして、こちらは先ほどご説明いたしましたとおり補正予算で増額をした項目でございまして、暖冬等の影響で冬季の使用料から想定より少なかったこと、またガスの単価が想定より低額で収まったというところでございまして、記載の不用額が生じているものでございます。

教育総務課からの説明は以上でございまして。

教 育 長 次に学務課の詳細説明をお願いいたします。
学務課長。

学務課長 よろしくお願いたします。

それでは、学務課の令和4年度の決算につきまして、ご報告させていただきます。タブレット資料は9ページから14ページまでが、学務課の部分でございます。

資料10ページ、歳出予算執行状況調書をご覧ください。

左から3列目の補正予算額について、まずご説明いたします。

管理運営費で1,278万5,000円の補正をしておりますが、こちらは原油高、物価高によって学校給食の食材費等が高騰し、給食賄材料費が不足することに対応するため、これまで児童・生徒に必要な栄養価を確保しつつ、献立や食材選定、調理方法を工夫する等対応してまいりましたが、物価高騰の影響が大変大きく、調理上の工夫だけでは対応しきれなくなったことから、給食費を見直し、その結果、学校給食費の増額改定と併せまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰等緊急対策臨時給付金を創設し、学校給食費に充当することで、保護者に負担を増やすことなく、給食賄材料費を調達するための補正予算として計上したものでございます。

次に、1つ右の列、予算流用額・運用額・予備費充当額についてご説明いたします。

まず、中学校で使用する出席簿の印刷製本費について、原材料である紙の価格が高騰したことにより予算に不足が生じたことから、中学校保健安全に関する経費から中学校管理運営費へ3,300円を流用しました。また、例年、中学1年生のみの行事である移動教室を、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度、当時1年生で未実施となっていた中学2年生が令和4年度に1年生と併せて実施することが決まりました。その結果として、参加する生徒全員への宿泊費の補助である中学校行事等に関する経費及び就学援助費の対象となる生徒向けの中学校要保護・準要保護生徒就学援助費に不足が生じたことから、中学校保健安全に関する経費57万9,593円、中学校特別支援学級費123万1,079円のほか、指導課の中学校行事等に関する経費等から276万5,202円、それぞれ流用し、中学校行事等に関する経費に418万3,725円、中学校要保護・準要保護生徒就学援助費に38万8,849円を充てました。

次に、右から2列目の各事業の執行率になっておりますところをご覧ください。

こちらは、上から5段目に当たります小学校行事等に関する経費の執行率が、学務課としては全体の中で73.9%とやや低い執行率となっております。要因につきましては、不用額調書のページでご説明申し上げます。

続く11ページにつきましては、各事業の目的でございます。説明につきましては割愛させていただきます。

続きまして、12ページの収入状況調書をご覧ください。

こちらは、歳入科目のうち、予算からの増減率が20%以上となった科目を記載しております。

記載の国庫支出金につきましては、稲城市が支出した就学援助費や特別支援学級就学奨励費の金額に応じて国から2分の1補助を受けるものとなっております。収入減の主な要因でございますが、要保護児童援助費補助金、特別支援学級就学奨励費補助金、いずれにつきましても対象児童・生徒が予算積算時よりも想定人数が少なくなったことによるものでございます。

続きまして、13ページ、14ページの不用額調書をご覧ください。

こちらにつきましては、不用額が大きかった主なものについてご説明いたします。

上から3つ目にあります夏季施設児童宿泊費補助金ですが、不用額が184万400円、不要率が26.1%となっております。こちらでございますが、小学6年生が参加する対象行事の宿泊費を補助するもので、予算積算時にはキャンプ1泊、民宿での宿泊を2泊を実施する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みまして、行事を縮小して民宿泊2泊のみの実施となったことが、執行率が低くなった主な要因となっております。

学務課の説明は以上でございます。

教 育 長 次 指 導 課 の 詳 細 説 明 を お 願 い いた し ま す 。
教 育 指 導 担 当 部 長 。

教育指導担当部長 それでは、私より指導課の令和4年度教育費決算の概要につきまして、主立ったものをご説明申し上げます。

まず、16ページ、歳出予算執行状況調書をご覧ください。

令和4年度の指導課に関する主な補正予算につきまして、まずご説明申し上げます。

表の中央辺りになりますが、事業名、小学校GIGAスクールに関する経費の補正予算額1,235万円及び、表の下から2つ目の項目になります中学校GIGAスクールに関する経費の補正予算額573万9,000円につきましては、デジタル利活用支援事業委託に係る経費といたしまして、令和4年第2回市議会定例会にて補正予算を上程、議決いただいております。

執行済額につきましては、記載のとおりでございます。

次に、指導課事業に関する主な予算流用の状況でございますが、表の下から6つ目の項目にあります中学校行事等に関する経費の予算流用額76万622円と、表の下から2つ目の項目、中学校GIGAスクールに関する経費の予算流用額200万4,580円でございますが、先ほど学務課のほうからも説明がございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年

度の中学校の野沢温泉村宿泊体験学習におきまして、中学校4校が中止になってしまったことにより、令和4年度につきましては、前年度実施できなかった4校につきまして、中学校1年生に加えて中学校2年生も野沢温泉村宿泊体験学習に参加することとしたため、今ご説明申し上げました2項目を併せました276万5,202円を学務課予算であります宿泊費補助として流用したものでございます。

次に、17ページ、18ページの事務事業の目的につきましては、説明を割愛させていただきます。

19ページ、収入状況調書をご覧ください。

上から4段目の科目名、部活動外部指導者配置支援事業補助金でございますが、補正予算額を666万円として、中学校部活動の一般の外部指導者と委託契約の外部指導者を併せた報酬額につきまして、東京都に補助金申請をしておりましたが、その後、委託契約の外部指導者の報酬につきましては企業版ふるさと納税から支出することにしたため、398万1,000円の減額が生じているという状況でございます。

続きまして、20ページ、不用額調書をご覧ください。

不用額につきまして主立ったものをご説明申し上げます。

まず、20ページの一番上段、学校運営協議会委員報酬でございますが、予算額79万2,000円のうち執行済額が28万9,300円で不用額50万2,700円が生じております。この要因につきましては、委員報酬の辞退者が多くいたことというのが要因でございます。

続きまして、ページ飛びますが22ページをご覧ください。

22ページ上から2つ目の科目名、タブレット端末郵送料でございますが、予算額15万3,000円のうち、執行済額が4,367円で14万8,633円の不用額となっております。また、次の項目の端末修理業務委託でございますが、予算額320万1,000円のうち、執行済額が159万7,606円で121万5,870円の不用額となっております。

いずれも、それぞれ予算積算時に想定したタブレット端末の修理台数より、実際修理にかかった台数が少なかったことによる不用額となっております。

その他の指導課事業として不用額が生じたものがありますが、その主な要因につきましては、おおむね新型コロナウイルス感染症により影響を受けまして、事業が中止又は縮小したことにより不用額が発生しているものでございます。

指導課の主な決算の特徴につきましては、以上でございます。

教 育 長 次生涯学習課の詳細説明をお願いいたします。
生涯学習課長。

それでは、これより令和4年度の生涯学習課決算額のご説明に入らせていただきます。

お時間の都合上、当初予算時のご説明から変更となった内容について、資料から読み取りがたい部分を中心にご説明をさせていただきます。

25ページの歳出予算執行状況調書をお開きください。

まずは、こちらの予算現額（B）に至る予算額の変更の内訳について、ご説明をさせていただきます。

初めに、左から3つ目の列にございます補正予算額でございます。こちらは1点、8,000円のみとなっております。公民館運営実施をいたしました高齢者向け事業の報酬謝礼の支払額の変動に伴う東京都補助事業の返還金でございます。

続きまして、左から4つ目の列にございます予算流用額・運用額・予備費充当額でございます。

初めに、上から2つ目の行、芸術文化振興費でございます。6万4,460円を上から6つ目の放課後子ども教室事業より、子ども将棋イベントのための会場設えに係る椅子やテーブルのレンタル代として流用をいたしました。

続きまして、上から11、12、16、18行目、次のページの1行目に金額が続いてまいります。こちらは、各公民館を別々に記載した結果ということで、項目が多くなっております。また、複雑に絡み合っておりますので、便宜的に一体のものとしてご説明をさせていただきます。老朽化いたしました金庫や、紙折り機、グランドピアノの椅子、玄関マットの更新又は音響機器の修繕や外構フェンス修繕等にあたりまして、各公民館の管理運営費と公民館主催事業の予算内でそれぞれ流用を実施いたしているものでございます。この流用のうち、流用元、流用先が建築保全課予算となる部分について、8万8,714円と8万8,510円ということで204円の差が26ページの合計欄のところにございますマイナス204円という予算の変動が起きているというものでございます。こちらが予算現額（B）に至る経緯のご説明となっております。

続きまして、右から2つ目の執行率、予算現額比でございます。

全体の執行状況としては、コロナの影響により当初予算に比べ一部事業の縮減が見られますが、同時に令和3年度に比べまして一定の回復が見られているといったイメージとなっております。その中で執行状況があまり高くない項目を2つご説明をさせていただきます。

1つ目が、執行率35.7%、自主的学習グループ援助事業でございます。下から7つ目になります。こちらは子育てサークル等の自主的な学習グループや市民講座を行う際の支援を行うための予算となっております。保育士の派遣ですとか講師謝礼、消耗品等がその内訳となっております。そういった活動がコロナの影響により縮小したことを受けて、執行率が低

下しているものとなっております。

また、2つ目、執行率がまた低いものとしたしまして、上から4つ目、二十歳の式典経費となっております。こちらは、成人式の後継の事業となっております。令和4年度の改正民法施行を受け、式典の名称とともに事業名も修正しておりますが、ほぼ同様の内容を実施しております。主に不用となった理由としたしましては、コロナの影響を鑑み、語らいの場の看板やテーブル等の設置を見送ったことによる会場設営費用が33万円ほど、また、同じく見送りを行いましたアトラクションの謝礼が5万円ほど、また、想定よりも安く済んだ新成人に送るメッセージの郵送費用等が9万5,000円程度、そういったものの積み上げの関係で予算執行率がこのような79.6%となっております。

これ以外の事業につきましては、80%以上の執行率となっております。事業ごとの予算執行につきましては、おおむね前年度の予算積算時のご説明のとおりとなっております。

残る資料につきましては、記載をさせていただいているとおりとなっておりますので、説明のほうは割愛させていただきます。

雑駁ではございますが、令和4年度にかかる生涯学習課の決算説明につきましては、以上となっております。

教 育 長 次学校給食課の詳細説明をお願いいたします。
学校給食課長。

学校給食課長 学校給食課の決算について、ご説明いたします。
34ページになります。歳出予算執行状況調書をご覧ください。

初めに管理運営費でございますが、こちらは調理場運営に必要な歳出でございます。当初予算は7億6,180万1,000円でございますが、このうち電気料金とガス料金につきまして、価格高騰の影響で当初予算では賄い切れないことから併せて2,494万円を補正予算で対応したところでございます。また、給食食材の購入のための賄材料費につきまして、物価高騰の影響が大きく、調理上の工夫や努力だけでは対応し切れなくなったことから、学校給食費増額改定及び物価高騰等緊急対策臨時給付金の創設による1,278万5,000円の補正予算により対応し、先ほどの光熱費の補正予算額2,494万円との合計3,772万5,000円が補正予算となります。

また、予算流用額・運用額・予備費充当額欄の490万5,642円につきましては、主に第二調理場における大きな修繕や第一調理場の運営を行う中で改善が必要な箇所の対応が必要となったものによるものでございます。

以上により、管理運営費の最終的な歳出予算額8億443万1,642円に対し、執行済額は7億9,414万538円、執行率は98.7%となりました。

次に、調理運営費でございますが、こちらは給食調理業務に必要な消耗

品の購入を行ったものを記載してご紹介します。こちらにつきましては、1,161万4,000円だったのに対し、決算額は1,152万2,430円となりました。

続きまして、第4-2号様式、事務事業の目的をご覧ください。

安全・安心な給食の提供に即した調理施設の管理・運営を行うための管理運営費、給食調理業務を円滑に行うための調理運営費の2つの事業費で事業を実施しております。

続きまして、第6号様式、収入状況調書をご覧ください。

使用済食用油売却収入につきましては、売却量は減少したものの、売却単価が大幅に増額したため、当初予算26万1,000円に対し決算額は46万1,923円となっております。

続きまして、第8号様式、不用額調書をご覧ください。

燃料費（管理用）はプロパンガスの使用料でのご紹介します。第一調理場では災害に備え、プロパンガスで炊飯施設を稼働できるようにしています。通常の炊飯は委託業者で行っておりますが、炊飯施設の動作の確認のため月に3回、調理場で炊飯を行っており、当初3回分のプロパンガスを使用の予定ですが、2回をプロパンガスで1回を都市ガスで行うこととしたこと、また1回当たりの使用料が見込みより減少したことにより、不用額が生じたものでございます。

次に、通信運搬費（電話料）でのご紹介しますが、記載のとおり携帯電話等への通話回数や通話時間が減少したことにより、不用額が生じたものでございます。

説明は以上となります。

教 育 長 次に図書館課の詳細説明をお願いいたします。

図書館課長。

図書館課長 図書館課より決算の概要を説明させていただきます。ページにつきましては39ページでございます。

歳出予算執行状況調書でのご紹介します。まず補正予算額について、説明させていただきます。

図書館事業における補正予算額745万9,000円につきましては、電気・ガス等の供給単価の上昇に伴いまして、電気料金、ガス料金の不足が生じたため、745万9,000円を補正予算として計上するものでございます。

続きまして、ブックスタート事業における18万1,000円でございますけれども、こちらにつきましては令和3年度の同事業におきまして、東京都の申請交付を受けましたとうきょうママパパ応援事業補助金62万3,000円に対する実績額が44万2,000円でしたので、差額の18万1,000円を都に返還する必要が生じ、返還額の確定が令和3年度の出納閉鎖後であったため、令和4年度に計上したものでございます。

続きまして、予算流用額・運用額・予備費充当額について、説明させていただきます。

図書館事業における流用額等ですけれども、マイナス28万7,879円です。こちらの内訳につきましては、まず城山体験学習館の第2種会計年度任用職員6名分の報酬について、令和4年10月から最低賃金が上昇したことに伴い、3万2,405円が不足したものでございます。

残りの25万5,474円につきましては、文化センターにおける令和5年3月分の電気料金が不足したことに伴いまして、財産管理課予算に流用した額との合計額でございます。

城山体験学習館の管理運営事業の3万2,405円につきましては、先ほど、図書館事業費から流用したものでございます。

続きまして、40ページの事務事業の目的は、記載のとおりでございます。

続きまして、41ページの収入状況調書です。

こちらにつきましては、増減率が20%以上のものについて記載となっております。城山体験学習館施設使用料です。

令和4年度の当初予算において、利用実績が平成31年度並みに回復することを想定しまして、平成31年度の有料使用の時間数と単価を積み上げて積算いたしました。引き続きコロナ禍の影響により、利用者数が回復しなかったため、収入減となったものでございます。次に、市民用電子複写機利用料金収入（体験学習館分）です。こちらはコピー料金の収入でございます。こちらと同じように利用実績が平成31年度並みに回復することを想定しまして、過去3年間、平成29年度から平成31年度の平均額を積み上げて積算いたしました。コロナ禍の影響により利用数が回復しなかったものでございます。

続きまして、42ページをご覧ください。

不用額調書でございます。こちらも不用率が20%以上の科目について、記載をさせていただいております。

最初の図書館事業の報酬等でございます。これは図書館協議会の委員報酬でございます。こちらは予算につきましては、図書館協議会を年に3回の予定で予算を積算しておりましたが、特に主立った協議案件等がなかったため、開催実績が2回となり、不用額が7万2,000円となったものでございます。次に、ブックスタート事業です。こちらにつきましては、令和4年度は当初の予定で800件で積算しておりましたが、実績として664件となったため、プレゼント用の絵本、消耗品等の購入量が減少したため、不用額として16万9,553円となったものでございます。続きまして、城山体験学習館管理運営事業の消耗品等です。こちらにつきましても、体験館で使用する消毒液の購入として6万6,000円を見込み、当初予算を積算しておりましたが、実際に購入する時期に当たり、再度見積りを徴取したところ、同等の品でより廉価な商品を購入できたことにより差額が生じました。ま

た、市民用のコピー機の消耗品の支払費用として6万円を見込んでおりましたが、こちらも来館者数の減少に伴って、実績が2万3,000円にとどまったため、不用額として7万3,323円が生じたものでございます。

図書館課から以上でございます。

教育長 以上で、詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

北川委員。

北川委員 指導課のほうですが、21ページ、22ページ、一番下の小学校教職員及び中学校教職員の健康診断に関する経費ですけども、25%、4分の1近くが不用率となっていますが、4分の1も受診していないということになるのでしょうか。健康診断は必ず受けるものだと考えてございますが、素朴な質問です。

教育長 教育指導担当部長。

教育指導担当部長 この小学校教職員健康診断に関する経費及び中学校教職員健康診断に関する経費につきましては、教員数等により、予算のほうを積算しておりますが、実際には人間ドック等によりこれを受けない者もおりますので、不用額が生じているという状況でございます。

教育長 北川委員。

北川委員 実際に受けていない人がどれくらいいるか、今でなくてもいいんですけども、いずれ教えていただければ。つまり人間ドックを受けている人が健康診断を受けていない人ということで問題なければいいんですけど。

教育長 教育指導担当部長。

教育指導担当部長 具体的な数値は今お示しできないのですが、基本的に教職員の健康診断については、学校管理職が健康診断を受けていることを確認することになっておりますので、受けていない者はいないものと認識しております。

教育長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますでしょうか。

今泉委員。

今泉委員 7ページですね。教育総務課です。

確認しなかったのですけれども、一番上の教育委員会運営費で、不用の要因のところ、当初予定していた教育委員会行政視察場所が変更になったということなんですけれども、これって変更になったんでしたっけ。

教 育 長 教育総務課長。

教育総務課長 予算積算の段階では、ある一定の場所を想定して、旅費を組んで予算をつけるということがあります。その時点では場所として決定したわけではないんですけれども、それを想定して予算を計上していたということです。実際に場所を決定する中で、実は九州地方を考えていたんですけれども、実際は長野県野沢温泉村になったのと、日程を短縮されたというところで、変更という表記は、ちょっともしかしたら語弊があるかもしれませんが、当初見込んでいたところからは違っていたという意味合いでございます。

教 育 長 今泉委員。

今泉委員 分かりました。じゃあ、事前には九州方面に行く予定だったけれども、野沢になったよということで変更だという、そういった理由ですか。

教育総務課長 はい、そういうことでございます。

今泉委員 はい、承知いたしました。ありがとうございます。

教 育 長 そのほか質疑はございますでしょうか。

それでは、私から2件質問をいたしたいと思います。2件まとめて質問をしますので、回答の準備が整った課長から回答をお願いしたいと思います。

まず、1件目は、指導課関係なんですけれども、20ページ。先ほども教育指導担当部長からご説明の中で、触れてくださったところなんですけれども、20ページの不用額調書の一番上ですが、学校運営協議会委員の報酬が不用率63.5%ということです。要因として委員報酬の辞退者が多かったということなんですけれども、具体的にどのような理由で辞退があったのか。また、どのぐらいの方が辞退されたのかの数等を分かる範囲で結構ですので、教えてください。

2点目ですけれども、図書館課、42ページですが、ブックスタート事業の不用額についてです。ブックスタート事業不用率25.6%とありまして、不用の要因が健康課における妊婦相談予定件数に基づいての予算積算から実績が下回ったということが記載されていますが、これは対象者が減に

なったのか。つまり稲城の出生数が想定よりも下がったのか、それとも対象者は変わらなかったけれども、ブックスタート事業でのプレゼントが欲しいというふうに申し込んできた方が減ったのか、どちらなのかということをお教えください。

教育指導担当部長。

教育指導担当部長

それでは、学校運営協議会委員の報酬の未支払者に関するものです。

まず、辞退者につきましては、学校の校長等の教員の関係であるとか、幼稚園、保育園の園長等、学校運営協議会に出席する際に勤務時間の中で出張の扱いとして参加しているものですから、そのため報酬は受け取らないということで辞退されているという状況でございます。人数につきましては、委員の任命延べ171人のうち、報酬をお支払いした方が99人、報酬をお支払いしていない方が72人という状況でございます。

以上です。

教育長

図書館課長。

図書館課長

ブックスタートの予定人数でございますけれども、図書館課のほうで毎年、次年度の出生予定数をおやこ包括支援センター課に確認し、積算しておりますが、あくまで予定数ですから、こちらにいただいた予定数よりも実際に妊婦相談で絵本をお渡しした方については少なかったということでございます。実際に来ていただいた方には、ほぼ100%の形で渡しておりますので、出生予定数が見込みより少なかったということでございます。

教育長

はい、分かりました。2件ともご回答ありがとうございました。特に再度の質問はありません。

そのほかいかがでしょうか。

今泉委員。

今泉委員

すみません。質問ではなくて、意見なんですけれども。今回のこの報告が概要になっていて非常に見やすいなと思いました。昨年のは、款とか項がこの辺に書いてあって、細かくなっている。これをきれいにまとめたので、多分、我々教育委員のほうとしても、このくらいのもんじゃないと理解しづらいと思いますので、このくらいのレベルでご報告いただくと大変助かるかなと思います。

教育長

ありがとうございます。

教育部長、何か一言ありますか。

教育部長 ありがとうございます。やはり数字だけでお示ししてもなかなか伝わりづらいということで、お知りになりたいのは予算において使わなかったもの、さらに歳入については予定よりも増えたもの、それと増減も説明したほうがより伝わりやすいだろうなということで、今回、このような様式で説明させていただきました。引き続き、よりご理解いただけるような資料にできればと思っております。

教 育 長 ありがとうございます。
 そのほかいかがでしょうか。
 ほかに質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。
 次に、報告事項2「令和5年度稲城市学力調査結果について」を指導主事より、説明をお願いいたします。
 田原指導主事、お願いします。

指導主事 それでは、令和5年度稲城市学力調査結果について、ご報告いたします。
 稲城市学力調査につきましては、平成29年度から始まった事業でございます。お手元の報告事項2の資料の1枚目をご覧ください。
 本調査の目的は、学習指導要領において習得が求められている各教科の内容について、稲城市立中学校の生徒一人一人の学力の定着状況、定着の傾向、学力と学習状況の相関関係、学力と生活習慣等との相関関係を調査することにより、教員の指導方法の改善を図り、生徒一人一人の確実な学力向上に資することです。
 調査の対象は、中学校第1学年生徒となります。令和5年度につきましては、723人の実施状況を確認しております。
 調査の内容としましては、教科に関する調査、学習や生活についてのアンケートの大きく2つに分かれます。
 教科に関する調査は、国語と数学において実施しております。出題内容につきましては、小学校で学習した内容の範囲から出題されております。また学習や生活についてのアンケートにつきましては、学習状況や生活習慣に関する内容で調査を行いました。
 調査日は令和5年4月24日とし、市内の全中学校において実施いたしました。
 続いて、調査結果について、ご説明いたします。
 調査結果の報告に当たり、学力調査により測定できるのは、学力の特定の一部であること。本調査の目的は教員の指導方法の改善を図ることであるという趣旨を踏まえ、本調査の結果が学力全体の評価を行うものではないということを補足させていただきます。
 1枚目、右上、教科に関する調査の結果概要の表をご覧ください。
 評価に関する調査の結果概要の表では、本市と同じ調査を実施している

全国約15万人の情報を業者データとし、昨年度の結果とともに記載しております。業者データが令和2年度の結果を使用している理由につきましては、教科書採択時の初年度実施データを基に、経年変化を図るためとのことです。

本市の調査結果につきまして、詳しくご説明いたします。

国語及び数学において、観点別集計、大領域別集計の結果から、稲城市の得点率は国語及び数学とともに観点別集計では「思考・判断・表現」、大領域別集計では国語、「書くこと」、数学では「関数」、「データの活用」について約50から60%台と得点率が低い結果が現れました。

これらの結果を踏まえ、本市の課題を解決するために、誤回答や無回答の状況を確認することで、課題を把握し、どのような授業改善が必要なのかをご説明いたします。

1枚目右下、調査から読み取れた本市の課題に対する考察についてをご覧ください。また、稲城市学力調査問題の国語及び数学から数問ずつ抜粋した資料もございますので、併せてご覧いただけますと幸いです。

まず、(1)課題、①国語については、観点「思考・判断・表現」の育成に課題があり、関連する問題内容においては無回答及び誤回答が目立ちました。その要因として、(2)考察、①国語のとおり、「構成を考え話す・話し合う」、「構成を考え書く、推敲する」や「主題を読み取る・感想を共有する」等社会生活における人との関わりの中で、伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う学習の定着が十分ではないことが考えられます。

中学校国語科におきましては、内容がどう論理的に表現されているか、どう書かれていたら分かりやすいのか等について考えることを目標としております。したがって、学習過程において、自分の考えを形成するということが重要となります。

例えば、話すこと、聞くこと、書くことにつきましては、思考の過程を図表に表し整理する等、そうした考えを整理していく部分についても考える・形成するということが該当として挙がってくると思います。

次に、(1)課題、②数学におきましては、観点「知識・技能」及び「思考・判断・表現」の育成に課題があり、関連する問題内容につきましては無回答及び誤回答が目立ちました。こちらの要因としては、(2)考察、②数学のとおり、データの考察等、事象を論理的に捉え、数学の問題を見出し、問題を自立的、総合的に解決する数学的活動が不十分であると考えられます。

中学校数学科におきましては、数学的な表現を用いて根拠を明らかにし、道筋を立てて説明し、伝え合う活動が重要となります。特に、伝え合う場面においては、自分の考えと違う相手に対して根拠を明らかにして、道筋を立て説明することで相手が納得する等、双方向のコミュニケーションを狙う授業が必要であると考えられます。

日常の積み重ねが非常に大切であるとともに、教科担当者の共通認識、共通実践が求められています。

続いて、学習や生活についてのアンケートの結果について、ご説明いたします。

まず、本調査につきましては、中学校 1 か月の生活状況を把握した上で、教職員が今後の生活指導に生かしていく参考資料として活用しております。詳細につきましては、2 枚目以降に記載しておりますが、調査結果の中から先ほど申し上げた無回答、誤回答に関連のあるものをいくつか選んでご説明いたします。

資料 3 枚目の右側、自分自身に関することをご覧ください。

項目 17 の「一度やりかけたことは、少しくらい辛くてもやり遂げる」という設問において否定的な回答が約 2 割であること。その下の項目 18 「難しいことに出会っても、乗り越える自信がある」という設問につきましても、否定的な回答が約 3 割であることから、粘り強く問題解決に至る過程に苦手意識を持っている生徒がこのデータからだとクラスに約 10 名弱いるということが考えられます。

続いて、資料 4 枚目、左側をご覧ください。

こちら、項目 20 「ボランティア活動をしている」という設問については、否定的な回答が約 9 割でございました。その下、項目 21 「博物館や美術館に行くことがある」という設問につきましても、否定的な回答は約 7 割でございました。

学校外の場所で様々なものに触れ、作品等鑑賞する等、例えば小・中学校で実施されている音楽鑑賞教室のように五感を使って、学ぶ機会の確保は重要であると考えられます。

そのほかの設問の詳細につきましては、お手元の資料で後ほどご確認いただけたらと考えております。

今回、ご報告しました内容につきましては、10 月定例校長会において、中学校のみならず小学校においても課題意識を持っていただき改善に取り組んでまいります。各中学校におきましては、現在、学校ごとに市の学力調査を含めた自校の調査結果を分析しております。授業の課題を明らかにして、改善推進プランに反映させる等、事業改善に活用しているところでございます。

以上、令和 5 年度稲城市学力調査結果につきましてはの報告とさせていただきます。

教 育 長 以上で、報告事項 2 「令和 5 年度稲城市学力調査結果について」の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

北川委員。

北川委員　　まず、1 ページ目ですけれども、課題があるものに関して、業者データと比較すると稲城はそれほど低いわけではない。ただ、得点率については低い。問題が難しければ得点率が低いのは当然のことなので、これが業者データと比べてかなり低い・他の市区町村よりもかなり低い、となるとまずいなという話になると思うんですが、そうじゃないところでどうして課題となっているのか。これは去年も質問していたことなんですけど、それがちょっと素朴な疑問で、まず1点です。

それから、ボランティアと博物館の話がありました。クロス集計というのは、あまりしていないとか全くしていない子が多い場合、そちらのほうが得点率が低いとなれば、相関関係があると解釈され得ると思うんですね。まず、相関関係があるかどうかを見て、ということだと思うんですが、例えば、ボランティア活動していない子が多いわけですが、その子たちの得点率が低いわけではないです。ですから、なぜそこを取り上げているのか、ちょっと私には分からないんですけれども、そこを教えてください。

教 育 長　　田原指導主事。

指導主事　　まず、資料の1枚目にございます国語、例えば国語で取り上げましたこうした課題につきましては、タブレットの中に入っておりますC R T 中学1年国語、こちら抜粋というふうになっておりますが、こちらの資料を見ていただきますと、大問の11と12があるかと思えます。例えば、大問の11につきましては、登場人物の心情について、描写を基に捉えることができているということが考えられ、情景描写から心情理解について考えていくというところに課題が出ております。

一方で、大問12、こちらの問いにつきましては、道筋の通った文章となるように、文章全体の構成や展開を考えていくということが必要になるんですが、事実を説明する文章と自分の意見を述べる文章を明確にするというところに、本市は課題が今出ております。昨年度と問題は同じでありながらも、同じような傾向が出たということにつきましては、小・中学校共にこうした背景が例えばここでは課題になっているという捉え方から、こちら記載をいたしました。

もう一つ、ご質問いただきました相関関係につきましては、例えば国語では中学校学習指導要領で「学習過程の明確化」、「考えの形成を重視する」という記載がございます。こちらを基にボランティア活動や博物館、美術館の回答から考えを広げる、考えを深める、そうした機会があまり十分に取れていないのではないかということから、取り上げさせていただきました。

また、数学につきましても、その他中学校の学習指導要領にもありますが、論理的に考察する力、簡単明瞭的確に表現する力、こちらの育成に課

題が出ており、先ほど申し上げましたように項目17、18、より粘り強く問題解決に至る学習というところが十分ではないという結果が出ております。おおむね昨年度と同じ項目で同じ課題が出ているというところが、ここ2年間追っても一致しておりました。

以上でございます。

教 育 長 北川委員。

北川委員 初めの質問に関してですが、学習指導要領に照らすと、本来もっと取れてもいいはずだということでしょうか。

指導主事 そうでございます。

北川委員 分かりました。それでは、他の日本の学生・生徒と比べてということではなくてですね。

それから、さっきの相関関係のお話ですが、数学で17番のところでは、やり遂げない子たちの点数は悪い、この辺のところは相関関係があるように見えます。

ボランティアに関しては、ちょっと学力との相関関係が見られないけれど、低いから、何かこういうことをやったら学力が上がるんじゃないかということだと、特にそれは科学的な根拠があるという話じゃないです。すごい疑問です。因果関係があるなら、それはやったほうが良いと決まっている。しかしそうでなくても、教育者としてはやった方が良いという気持ちになるんですけども、ここから読み取れるんでしょうか。慎重にやったほうが良いというふうに思います。だから、相関関係がはっきりした項目を取り上げてもらって、そこも、もしかしたら因果関係があるかもしれないからというような形で、現場に言っていただかないと、何か信憑性がなかなか出てこないんじゃないかというふうに思うんですね。

教 育 長 多少ちょっと付け加えをさせていただきます。1の質問につきまして、稲城市教育委員会といたしましては、これはあくまでも稲城市独自の学力調査であるというスタンスで実施しております。ただ、稲城市独自とは言いましても、私どものほうで問題をこのようなデータ等を的確に集約できるような設問を作成するということは非常に困難ですので、そのところは、もう全国的な規模で事業展開している専門業者、プロに委ねて、その委託料ということで予算を議会にお認めいただいて取っているわけです。ただ、姿勢としましては、稲城市の子ども達の力がどうかを経年変化を見ていくというものですので、全国との比較というのはあくまでも参考資料。本来取れるべき点数を100を目指してどこまで稲城の中学1年

生段階の子ども達が、今、達成できているか。それを見るためという姿勢で行っているものです。

2点目につきましては、これは指導課のほうでよく熟慮しながら、どの項目を提示しようかということ考えた結果だというふうに認識しております。相関関係と言えるようなものが見えるものだけ、ここで見ていただいても意味はないのではないか。そうではないものもあるという、これが現実的な結果ですので。それを見ていただいたところで、これが子ども達の現実の姿ですから、そこも報告するということが、この報告の趣旨であるというふうに考えているところです。

また、ボランティア活動も含めまして、全てこれは子ども達のあくまでも主観的な回答であると。例えば、ボランティア活動につきましても、稲城の子ども達の場合は、地域によってはボランティアだという意識はなくても自然とボランティア活動をしているという状況もあるということもあるかなど。そんなふうな考え方もできるのではないかとは思いますが。

ただ、この結果としましては、ボランティア活動はよくしているというふうに、答えている子どもの正答率が必ずしもいいわけではない、これが現実であると。そこから子ども達をどういうふうに育てていくか。これは1つのスタートとしての材料かな、考察かなというふうに思っています。そのように受け止めていただければと思います。

ほかに質疑、ご意見いかがでしょうか。

北川委員。

北川委員 前段の方については、やっぱり平均がずっと低いのは問題だと。やっぱり100点目指してやろうかなという感じですね。全国の平均が出ちゃうと、そんなに劣ってないでしょうというふうにちょっと見るところがあるんですけど、そういうところと認識させていただきます。

それから、クロス集計法に対しては、クロス集計は何かというとやっぱり相関関係を見るものですよね。相関関係を見るものからそこから解釈しなければいけないのであって、相関関係が見られないものからここから何かを引き出すというのは、やっぱり無理筋だと思うんです。ボランティア活動をあまりしていないとか、美術館に行く人が少ないのでもっと行ってほしいんだということは別問題であって、学力と相関関係があまり見られないものに関して、この学力調査で取り上げるのは、ちょっと無理筋じゃないかなというふうに思います。別問題として、やはり取り組むべきかな、というふうに思います。

それからあと、相関関係があるからと言って、これでもう因果関係があるとも限らないところも慎重にやっていけないかなというふうには思います。勉強ができる子と、例えば博物館のところが相関関係があるとしても、じゃあ、博物館に行くようになったら勉強ができるようになるかと言

うと、またそれは別問題ですね。だからその辺のところは慎重にやっていた方がいいかなと思います。

以上です。

教育長 ありがとうございます。
そのほかいかがでしょうか。
今泉委員。

今泉委員 先ほど、指導主事の発言の中で念のため確認させていただきたいんですけど、この問題というのは、先ほど前年と同じというお話であったかと思うんですけど、毎年同じ問題なんですか。

教育長 田原指導主事。

指導主事 問題につきましては、昨年度と同じでして、教科書の採択が入るタイミングで問題が全て入れ替わるということになっています。につきましては、2025年、今回はそこで問題が更新されることになっております。

教育長 今泉委員。

今泉委員 ありがとうございます。てっきり毎年違う問題か。事前対策できちゃうんじゃないかと思っていて、毎年違うものかなと思っていたんですけども、数年は一緒だということ理解しました。ありがとうございます。

教育長 これは契約で決まっているんですか。
指導主事。

指導主事 契約につきましては、もう一度確認してまいります。同じCRTの検査をやっていくことで、昨年度の集団との比較、それから今小学生で上って来た子ども達の実態を同じようにして計った上で、今回中学校1年生の子ども達はどんな状況でいるのか、こうした視点で同じ問題を扱っていると認識してございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。
それでは、今度の定例校長会で報告をするというご説明も後のほうでありましたけれど、十分小学校にも伝えて課題の解決に結びつけていただきたいということ、そしてまた、学校の方からは保護者ですとか、例えば先ほどから話題になっているボランティア、美術館、博物館、子育ては学校だけではない、家庭教育が必要だという、そういったことも含めて保護者

会、そしてまた学校運営協議会でも課題を共有して、特に学校外で活動について、課題を共有していただければと思います。

それでは、以上で質疑を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

(午後4時22分閉会)